私学助成園に通う方向け
私立幼稚園児の保護者向け補助金のご案内

2025 年度
2025 年 6 月発行

2025年度中野区私立幼稚園等保護者補助金

【担当】中野区　子ども教育部　保育園・幼稚園課
幼稚園・認可外保育係
直通電話　03-3228-5681(平日８時 30 分～17時)

補助の対象

次のすべてに該当する方

【３～５歳児クラスの方】

（１）児童及び保護者が、月の初日に中野区内に住民登録があり、園児と同一世帯である
（２）（１）の園児が私学助成園（新制度未移行園）に通園している
（３）園児の入園料や保育料を負担している
（４）中野区の施設等利用給付認定を受けている
（５）認可保育所や施設型給付園（新制度移行園）等に在籍していない

【満３歳児クラスの方】

上記（１）～（５）に加え、下記（６）を満たすこと
（６）園則で満３歳クラスが定められている園に通園している
※３歳の誕生日を迎えた月、かつ幼稚園入園月から補助対象です。正式な入園日は各施設にお問い合わせください。

施設等利用給付認定を取得していない方は必要書類をご確認のうえ申請してください。すべての補助金受け取りに必要です。

補助金の種類と内容

入園料・保育料への補助

入園料補助金：60,000 円（上限額）

保育料補助金：月額 37,700 円（上限額）（施設等利用費：25,700 円、保護者補助金：12,000 円）

※入園料補助金は園児 1 人あたり 1 回限り、中野区の特定負担額補助金を受けたことがある場合も対象外です。また、入園した年度にのみ申請可能です。

※実際にかかった保育料が限度額より低い場合は、実費が補助金額となります。

※保育料補助金の対象となるのは、基本保育料のみです。

※区内園に通う方の保育料保護者補助金は園に補助金を支払う代理受領方式での支給を検討中です。代理受領方式での支給が決定しましたら対象者には別途お知らせいたします。

預かり保育料補助

月額 11,300 円（上限額）

（施設等利用給付認定第 3 号の場合：月額 16,300 円（上限額））

＜ひと月当たりの補助額算定方法＞

① 利用日数×日額単価（450 円）・・・A

② 実際に支払ったひと月あたりの金額と A を比較して低い方・・・B

③ 月額上限額と B を比較して、低い方が月額補助額となる

⚠次に該当する場合が対象

（1） 施設等利用給付認定第 2 号または 3 号を受けている

（2） （1）に加え、現況届で引き続き保育の必要性が確認されている

副食費への補助

月額 4,900 円（上限額）

（主食以外のおかず・おやつなどに対する補助）

⚠次のいずれかに該当する場合が対象

（1） 市区町村民税所得割合算額 77,101 円未満の世帯

（2） 全ての世帯の第 3 子（※小学 3 年生以下の兄姉が 2 人以上いる子ども）以降の在園児

補助金の算定例はこちらから確認ができます。

提出書類

「全員」提出する書類

提出書類	提出回数
① 2025 年度施設等利用費請求及び中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金申請書兼口座振替依頼書（区様式） （本申請書で入園料、保育料、預かり保育料、副食費すべての申請を一括で行えます。）	年度に 1 回
② 申請保護者の本人確認書類のコピー 顔写真つき証明書（1 点）…マイナンバーカード（表面）、運転免許証（両面）、パスポート、障害者手帳、在留カード（両面）等 または 顔写真なし証明書（2 点）…健康保険証（両面）、国民年金手帳、社員証、本人名義の預金通帳、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書等	年度に 1 回

「該当する方のみ」提出する書類

	提出書類	提出回数
無償化対象の認可外保育施設等を利用した方で、右記（1）、（2）に該当する方	③ 特定子ども・子育て支援提供証明書兼領収書※1 （1） 利用期間中に施設等利用給付認定第 2 号(3 号)を受け、無償化対象の認可外保育施設を利用した。 （2） 在園している幼稚園が提供する預かり保育の提供が一定水準以下※2 である ※1 ファミリーサポート事業を利用した方は、この書類の代わりに活動報告書（兼領収書）の写しをご提出ください。 ※2 一定水準以下＝年間開所日数が 200 日未満又は平日開所時間が 8 時間未満 ➡対象の幼稚園・認可外保育施設は P6 の「預かり保育補助の対象施設（無償化対象施設）について」から確認できます。(中野区外の幼稚園については、幼稚園が所在する各自治体へお問い合わせください。)	支払期ごと
ひとり親で、副食費補助の対象となる方	④ ひとり親証明書類のコピー（以下いずれか） 児童扶養手当認定通知書、児童扶養手当証書、児童育成手当認定兼支払通知書 離婚の受理証明書、保護者とお子さんの戸籍謄本(全部事項証明)	年度に 1 回
4 月～8 月分の補助金申請かつ 2024 年 1 月 1 日時点で中野区に住民登録がない場合	⑤ マイナンバーカード（裏面）またはマイナンバーが記載された住民票の写しのコピー ※父、母及び生計を共にする扶養義務者全員分 ※海外に居住していた方は 2023 年 1 月～12 月分の収入を証明するもの（勤務先の所得証明、収入申告書等）を日本語訳付きでご提出ください。	年度に 1 回
9 月～3 月分の補助金申請かつ 2025 年 1 月 1 日時点で中野区に住民登録がない場合	⑥ マイナンバーカード（裏面）またはマイナンバーが記載された住民票の写しのコピー ※父、母及び生計を共にする扶養義務者全員分 ※海外に居住していた方は 2024 年 1 月～12 月分の収入を証明するもの（勤務先の所得証明、収入申告書等）を日本語訳付きでご提出ください。	年度に 1 回
生計を一にする家族で障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方がいる	⑦ 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のコピー	年度に 1 回

申請期限と交付予定時期

	申請対象期間	提出期限	交付時期		
			入園料 保育料補助金	副食費補助	預かり保育補助
第1期	4～9 月分	2025 年 7 月 11 日 （金）17 時 ※1	2025 年 10 月 31 日 （金）	2025 年 11 月 28 日 （金）	2025 年 11 月 28 日 （金）
第2期	10 月～3 月分	2026 年 3 月 13 日 （金）17 時 ※1	2026 年 3 月 31 日 （火）	2026 年 4 月 24 日 （金）	2026 年 5 月 22 日 （金）

※1 特定子ども・子育て支援提供証明書兼領収書の提出期限は下記の通りです。

第 1 期：2025 年 10 月 8 日（水）

第 2 期：2026 年 4 月 8 日（水）

※上記いずれかの期に申請すれば、2025 年度中は有効となります。ただし、転園した場合は改めて申請が必要です。

第 2 期に申請した場合でも 4 月分まで遡って申請することが可能です。

ただし、第 2 期締切日以降は申請することができませんのでご注意ください。

※振込日の一週間前に交付（不交付）決定通知書を送付します。

書類提出先

郵送	〒164-8501　中野区中野 4-11-19 中野区　子ども教育部　保育園・幼稚園課　幼稚園・認可外保育係　行 ※郵送で提出した場合、未着について区は一切責任を負えません。**一般書留や簡易書留など、配達記録の残る方法を推奨しています。**
持参	中野区役所　3F 子ども総合窓口
問い合わせ先	03-3228-5681 (平日 8:30-17:00)

申請書記入例

2025年度施設等利用費請求及び中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金等申請書兼口座振替依頼書

新入園児用

私立幼稚園等の名称	令和　幼稚園 前年度在籍園※上記園と異なる場合のみ記載ください。（　幼稚園）	園児	フリガナ：ナカノ　モモコ 氏名：中野　桃子
入園日	年：2025　月：04　日：01		生年月日：年：2020　月：05　日：07

入園式または園の定める入園日をご記入ください。

中野区長宛て

子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費について、次の通り請求します。併せて中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金（入園料補助金・保護者補助金）及び実費徴収に係る補足給付補助金を申請します。なお、施設等利用費、中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金（入園料補助金・保護者補助金）及び実費徴収に係る補足給付補助金の審査にあたり、次の事項に同意します。

1　必要な限度において、園児の属する世帯について中野区長が保有している住民記録、生活保護及び税に関する情報を利用すること。
2　交付決定された補助金の請求および返納に関する手続きについては、交付要綱に規定する中野区長の指定するものに委任すること。
3　中野区が幼稚園等に補助金交付対象者であることを通知し、申請子どもの在園状況、保育料等の納付状況を確認すること。

申請日：2025年7月10日

住所	〒164-0001　マンション名など 中野区 ●● 1 丁目 1 番 1 号　▽▽マンション■号室
フリガナ	※氏と名の間はひとマスあけ、濁点もひとマス使用する。 ナカノ　ハナコ
申請者（口座名義）	中野　花子
申請者の生年月日	年：1988　月：02　日：22　生まれ
電話番号	※ハイフン（－）を記載してください。 090－××××－○○○○
振込先金融機関	中野　銀行・信用金庫・信用組合　中野　支店・出張所・本店 金融機関コード（記入不要です）　支店コード：101 （普）口座番号：1234567

園児及び申請者と、「生計を一にしている」方全員を記載してください
☆園児と申請者の氏名をあらためて記載する必要はありません
☆書ききれない場合は欄外に記載してください

氏名及び生年月日	園児から見た続柄	通園・通学先等（兄弟姉妹がいる場合）	学年
中野　太郎 1994年10月28日生まれ	父		
中野　一郎 2017年6月5日生まれ	兄	令和小学校	1
中野　一花 2023年12月18日生まれ	妹		
年　月　日生まれ			
年　月　日生まれ			

上記の方のうち、園児及び申請者と別居している方の氏名及び住所を記載してください

氏名 生年月日	中野　太郎 1994年10月28日	現住所	大阪府大阪市北区●丁目●番●号
園児から見た続柄	父	中野区転出年月日	2022年12月31日

2024/2025年1月2日以降に中野区へ転入した方は、2024/2025年1月1日現在の住所を記載してください。

2024年1月1日の住所	東京都調布市●●丁目●●番●●号●●
2025年1月1日の住所	東京都杉並区●●丁目●●番●●号●●マンション●●●

東日本大震災の被災者に該当する方はチェックしてください　□

ひとり親世帯、障害がある方のいる世帯の方はチェックしてください　□

2024/2025年1月1日時点で国外に居住し、所得が確認できる資料が提出できない方はチェックしてください　□

■通園先が私学助成園・幼稚園類似施設の方向け■
補助金申請にあたり、添付書類が必要な場合があります。補助金のご案内から提出書類をご確認いただき、該当する項目がある場合には添付書類をご準備のうえ、申請書と一緒にご提出ください。

☆消せるボールペン・鉛筆での記入不可
☆2025年1月1日現在で中野区に住所のなかった方は、その方の2024年度及び2025年度の住民税額の決定通知書又は住民税課税（非課税）証明書（いずれも扶養人数が分かること。コピー可。）が必要です。申請書と一緒にご提出ください。

第1号様式（第10条関係）

申請書

進級児用

2025年度施設等利用費請求及び中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金等申請書兼口座

私立幼稚園等の名称	令和　幼稚園 （左記と異なる場合のみ記載ください）　幼稚園　入園日　年　月　日	フリガナ 園児氏名	ナカノ　モモコ 中野　桃子

中野区長宛て

子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費について、次の通り請求します。併せて中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金（入園料補助金・保護者補助金）及び実費徴収に係る補足給付補助金を申請します。なお、施設等利用費、中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金（入園料補助金・保護者補助金）及び実費徴収に係る補足給付補助金の審査にあたり、次の事項に同意します。

1　必要な限度において、園児の属する世帯について中野区長が保有している住民記録、生活保護及び税に関する情報を利用すること。
2　交付決定された補助金の請求および返納に関する手続きについては、交付要綱に規定する中野区長の指定するものに委任すること。
3　中野区が幼稚園等に補助金交付対象者であることを通知し、申請子どもの在園状況、保育料等の納付状況を確認すること。

※役所使用欄

窓	入力	確認

申請日　2025年7月10日

申請者や振込先を変更したい場合は、「(2)変更する内容」に変更後の情報を記入してください。
変更点がなければ(2)は空欄のまま、申請日を記入して送付してください。

(1)前回の申請内容 ・変更がある場合、右側に変更度の内容を記載してください。	(2)変更する内容
〒164－0001 中野区　△▽　◆丁目　●番　▲▼号 △△ハイツ101号室 中野　花子	〒　－
フリガナ：ナカノ　ハナコ 申請者（口座名義）：中野　花子 電話番号：×××－●●●●－△△△△ 申請者の生年月日：昭和58年2月22日 振込先金融機関（※申請者名義の口座に限る）：中野銀行　中野支店　1234＊＊＊	フリガナ 電話番号　－　－ 年　月　日生まれ なかの　銀行・信用金庫・農協・信用組合　なかの　支店・出張所 金融機関コード　支店コード：101 （普通）口座番号：5678910

年　月　日生まれ	
年　月　日生まれ	
年　月　日生まれ	

東日本大震災の被災者の方はチェックしてください　□

ひとり親世帯等の特例に該当する方はチェックしてください　□

☆要添付書類

令和6年1月1日現在国外に居住し、所得を確認できる資料が提出できない方はチェックしてください　□

関連するホームページ

預かり保育補助の対象施設（無償化対象施設）について

よくある質問

退園・転出するとき

振込口座を変更したいとき

MEMO